製造販売後調査の申請フローチャート

製造販売後調査を依頼される場合には、以下のフローをご確認ください。

製造販売後調査審査委員会事務局への連絡

　製造販売後調査審査委員会事務局は、臨床試験センターが兼ねています。

　　申込み 製造販売後調査審査委員会事務局へ連絡

製造販売後調査審査委員会へ申請　　　 製造販売後調査審査委員会事務局へ申請書類を提出

申請資料の締切りは、委員会開催の１２日前

　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 （締切り厳守）

製造販売後調査審査委員会　　 原則、毎月第一月曜日開催

審査結果　　　製造販売後調査審査委員会事務局より連絡

契約締結　　　製造販売後調査審査委員会で承認後、契約締結